

■ 要請から納付までの流れ

整備協力金の要請

区は、住戸の総戸数に対して1戸当たり30万円の整備協力金を、「整備協力金に係る要請書」により要請します。

整備協力金の要請に対する回答

整備協力金を拠出する場合は、建設事業完了前までに、「整備協力金に係る寄付証書」をご提出下さい。

整備協力金の協議終了

≡ ~建設事業完了~

整備協力金の寄付申込

「整備協力金に係る寄付証書」を提出したときは、「整備協力金に係る寄付申込書」をご提出下さい。

整備協力金の納付